

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04193

研究課題名（和文）高齢者虐待による死亡事例等の評価と検証にかかわる体制整備に関する研究

研究課題名（英文）A research about evaluation and validation system construction for elder abuse death cases

研究代表者

山田 祐子（YAMADA, Yuko）

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：90248807

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、高齢者虐待による死亡事例等について、その「評価と検証にかかわる体制整備」に焦点を当て、その理論と方法の研究開発を行うことである。

2019年度において、それまでの調査研の成果を踏まえ、全国の都道府県（悉皆調査）、政令市本庁（悉皆調査）、市区町村（悉皆調査）の高齢者虐待防止主管課および、全国の地域包括支援センター約2000か所に、郵送による質問紙調査を実施した。調査項目の概要は、プロフィールと取り組み状況、検証方法について、死亡事例等の概況、死亡等の事例、である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

誰もが迎える高齢期における虐待の存在は、国民の生活を脅かしている。2006年「高齢者虐待防止法」施行後、国による大規模調査が行われ、虐待の概要はある程度明らかにされ、支援の方法論も「高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル」が構築された現在において、学術的貢献で最も求められているのは、死亡事例等の「評価」と「検証」であり、その方法の開発および都道府県、市区町村における体制整備が急務となっている。本研究では、「高齢者虐待による死亡事例等の評価と検証にかかわる体制整備」に焦点を当て、その理論と方法の研究開発をテーマとし、全国調査を実施し、得られた調査データから、貴重な知見を得ることができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is developing theories and methods for evaluation and validation system construction about elder abuse death cases. Based on previous research, in 2019, complete surveys by mailed questionnaires have been made to all prefecture and city governments, all government-designated cities, departments with primary responsibility about elder abuse prevention of all municipalities and 2000 local elderly care management centers across the country. Contents of questionnaires are 1) profile and approach, 2) methods for validation, 3) Overview of death cases, 4) Details of pickuiped cases.

研究分野：社会福祉学・ソーシャルワーク・高齢者福祉

キーワード：高齢者虐待 虐待 検証 死亡 介護殺人 ソーシャルワーク 地域包括支援センター 権利擁護

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 虐待等による死亡事例の検証の必要性(申請当時)

厚生労働省が高齢者虐待防止法施行後、毎年実施している「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」(以下「厚労省調査」と記す)において、2013年度における「介護している親族による、介護をめぐって発生した事件で、被介護者が65歳以上、かつ虐待等により死亡に至った事例」で「市町村で把握しているもの」は21件、死亡者21人と発表されている(2015年2月)。しかし当該調査は、内容は一部未公表で、事例分析、検証等は未だ行われてはいない。また、調査対象は「虐待等による死亡事例」であり、その内容は、「養護者による被養護者に殺人、養護者の虐待、もしくはネグレクトによる被養護者の致死、心中(養護者、被養護者とも死亡)、その他」で、虐待が理由の高齢者の自殺は含まれず、心中や虐待で死亡には至らないが重篤な事例が存在しても「死亡」ではない場合、把握の対象になってはいない。検証についても「事件の課題として認識していること及び事件を受けとった対応策」という把握で、重要課題であるにもかかわらず「検証」の実態把握や分析はされていない。

(2) 検証等をめぐる動向等について(申請当時)

高齢者虐待防止法では国が高齢者虐待の事例分析等の調査および研究を行うものとしている(第26条)。児童虐待分野では1998年に15件の虐待致死事例から対応にあたっての留意事項を示し、児童虐待防止法施行後4年目には、検証作業を行った結果を具体的対応策に踏み込んで報告し、以来「児童虐待の手引き」に反映させている。しかし自治体の検証報告では、検証以前にその方法論が構築されていないという指摘がされ大きな課題となっている。一方、高齢者虐待では、厚生労働省の2012年の「事務連絡」等で、間接的な表現で、都道府県の役割として「事例の検証」を推進しており、国の直接の動きはないが、検証作業を行い専門職の対応力の向上に生かしていくことの「認識」はされてきていると思われる。自治体においては「困難事例」の検討会は僅かにみられるが、死亡事例の検証報告はなかった。

(3) 高齢者虐待死亡事例の検証と、評価および検証方法開発の必要性 研究成果の発展

研究代表者は、科学研究費補助金で2011年に全国市区町村(悉皆調査)および地域包括支援センターへの郵送の質問紙調査を実施し、高齢者虐待による死亡事例の把握を行い発表した(山田 2011)。その結果、死亡事例のみならず、死亡には至らないが重篤な事例および被虐待者の自殺や死亡による終結事例等、より緊急性、優先性が高い事例が全国において存在することが示唆されたので、再び全国調査を実施し(以下「2012年調査」と記す)発表し(山田 2012)、死亡事例としてすら把握されていない非常に痛ましい事例が存在することを明らかにした。本調査では検証課題も把握し、検証方法についての研究開発の必要性が示唆されたことから(山田 2013)、更に研究を進展させ、科学研究費補助金を受け、評価と検証について調査、分析中である(以下「2015年調査」と記す)。高齢者虐待防止の担い手は、地域包括支援センターの高齢者の権利擁護を担う社会福祉士という制度設計であるが、通報を受け、介入し、一連の援助をマネジメントする高齢者虐待対応ソーシャルワークは一定の学術的成果を達成した。そこで次にくる課題として学術的貢献で最も求められている課題の一つは、「検証」であり、「評価」とともにその理論と方法の研究開発が急務であり、学術的に高い意味をもつ。

2. 研究の目的

本研究では「高齢者虐待の死亡事例等の評価と検証にかかわる体制整備」に焦点を当て、その理論と方法の研究開発をテーマとする。具体的には、

都道府県、市町村に対して調査研究を行い、数量把握も含めた実態把握を行う。

から、死亡事例等の評価と検証方法に関する研究開発と方法論の規準化を検討する。

、 から、死亡事例等の評価と検証方法に関する都道府県、市区町村における体制整備と効果的な施策を検討する。

3．研究の方法

【研究の構成】

- ・文献調査と資料収集
- ・調査研究（郵送による質問紙調査法）

（1）調査研究の概要（以下、「2020年調査」と記す）

都道府県、政令指定都市（本庁）市区町村の高齢者虐待防止主管課（全て悉皆調査）地域包括支援センター2000箇所に対して、郵送による質問紙調査を実施した。

（2）研究の実施場所（施設）：研究実施主体の研究実施場所：（研究代表者の所属機関）：

日本大学文理学部社会福祉学科山田祐子研究室

（3）調査方法：郵送による質問紙調査法、自計式

同封した返信用封筒にて返信していただく（E-mailでも可）。

（4）調査対象機関：

都道府県の高齢者虐待防止主管課（悉皆調査）47か所

政令指定都市（本庁）の高齢者虐待防止主管課（悉皆調査）20か所

市区町村の高齢者虐待防止主管課（悉皆調査）1741か所

全国の地域包括支援センター（都道府県人口割で無作為抽出）2,000か所（時系列で調査を実施しているため、統廃合等がある）

（5）調査期間：2020年（令和2年）1月（調査票発送）～2020年（令和2年）3月末日：令和2年1月6日前後に調査対象機関に届くように発送した（締め切りを2月15日頃と設定した）。調査対象機関は、折しも新型コロナウイルス感染拡大防止対応で多忙を極めているため、調査期間を可能な限り延長する対応をとり、3月15日に延長した。また、都道府県、政令指定都市（本庁）に、事情を説明し、可能な範囲でよいので返信していただきたい旨、電話でご依頼を行い、回収率をあげるよう努力を行った。なお電話依頼の際、これから記入するので、3月15日でも期日が厳しいという声があり、3月末日でも受け付ける旨を伝えた。

（6）倫理的配慮：調査依頼の際、データ、研究結果は匿名で扱い厳重に保管すること、無記名で回答が可能で、研究協力は任意であること、目的外使用はしないこと等、を書面で伝えた。日本大学文理学部研究倫理審査承認（承認番号01-52）

（7）調査項目の概要：

機関の概要（プロフィール）

市区町村の高齢者虐待防止に関する取り組み状況

市区町村における虐待による高齢者の死亡事例や重篤な事例等の検証会議の体制整備状況と、工夫、課題等について

虐待による高齢者の死亡事例や重篤な高齢者虐待事例等の件数と概要について

高齢者虐待による死亡事例や重篤な高齢者虐待事例について

（8）本調査における「検証会議」の操作的定義：「検証会議」とは個別ケース会議やコアメンバー会議ではなく、死亡事例や設問に示す事例等を検証し、再発防止及び未然防止のための具体的な対応策を検討するために開催もしくは設置した会議

4．研究成果

(1) 日本政府、地方公共団体の動向と本研究の実施について

1) 神奈川県における検証報告書策定等と得られた新たな課題

2016 年度は、既存調査とともに、「検証」に関する自治体の動向についての情報収集と施策推進を行った結果、研究代表者が高齢者防止施策に関わる神奈川県において、長期にわたって県が実施主体となり県内の高齢者虐待による死亡事例等の検証の方法の開発と実施してきたが、その結果について 2016 年度報告書を策定するという成果をあげ、全国初めての県の検証会議の制度化を構築することができた。なお、個人情報保護条例の制約もあり、県と市区町村の関係者のみの部外秘扱いになったため、市区町村では関係専門職が再度、検証会議を行う必要性も生じたことが本研究の調査(2020 年調査)で明らかになり、課題が残った。

なお神奈川県が検証会議の実施に向け調整を図り、検証会議の実施後、報告書の策定と制度化を図っている間に、東京都は研究代表者も委員として参加した「東京都高齢者権利擁護推進事業 高齢者虐待事例分析検討委員会報告書 平成 25 年 3 月」(東京都福祉保健局)を策定している。

2) 研究代表者が過去に実施した全国調査の再分析

2017 年度は、研究代表者が過去に実施した調査、科学研究費基盤研究(C)(一般)(平成 25 年~28 年度)(課題番号 25380777)「虐待による高齢者の死亡事例等と 検証に関する調査研究」により、全国の都道府県(悉皆調査)、政令指定都市本庁(悉皆調査)、市区町村(悉皆調査)の高齢者虐待防止主管課および、全国の地域包括支援センター2000カ所に、2015 年度から 2016 年度にわたり郵送による質問紙調査を実施した結果について、都道府県、区市町村における検証状況について再分析を行い、学会発表を行い(山田 2017)、翌年は、事例および導かれる課題について学会発表を行った(山田 2018)。

3) 当初予期していないことが起き、その事象が起きたことによる得られた知見 厚生労働省による調査研究事業の実施と、依然として残る死亡事例の分析と検証課題

これまで、厚生労働省は、毎年実施している「厚労省調査」において、死亡事例の詳しい公表をしてこなかった。また事例の研究は法に基づき、通知において奨励しているものの、「検証」についての施策を具体的に打ち出してこなかった。しかしながら、2016 年において多くのいわゆる「介護殺人」のメディアによる報道がみられ、2017 年 1 月 31 日の予算委員会における国会議員の「介護殺人」に関する質問を受け、厚生労働大臣が「2017 年度において死亡事例の検証を行う」ことを明言した。そのことが契機となり、2017 年度に与党自民党において「虐待等に関する特命委員会」が開催される運びとなるとともに、厚生労働省の研究事業として、介護殺人の検証関連で平成 29 年度老人保健健康増進等事業「高齢者虐待における重篤事案等にかかる個別事例についての調査研究事業」(認知症介護研究研修仙台センター)が行われた(以下、「2017 年度厚労省事業報告書」と記す)。研究代表者も委員として参加し、2018 年 3 月に報告書を策定し、先行していた神奈川県、東京都等を参考にしながら検証方法について呈示した。なお意欲的な研究事業であったが、東京都の報告書のように死亡事例を個別事例毎に分析や検証するといったことは行われず、個別事例についての研究の方法と内容は、従来の厚労省調査の結果報告と同じ手法であり、厚労省調査の既存データについての項目別集計にとどまった。2017 年度厚労省事業報告書は、検証方法の呈示ということでは、一步進んだ成果をあげたものの、現実に発生した死亡事例そのものの分析を行うことにより、そこから課題を抽出するという検証的な作業そのものは行われず、死亡事例の検証をめぐる課題が依然として残るとともに、その困難さをさらに印象づけた結果となった。また、2018 年度から、厚労省調査の分析は、認知症介護研究研修仙台センターから、虐待対応ソーシャルワークモデルを研究開発した日本社会福祉士会が担当することとなった。

なお、2017年度厚労省事業報告書の策定の動きを受け、2018年度において、地方公共団体における虐待事例の検証が推進されていくと推察されたので、本研究では、1年経過後の検証状況の実施状況等も含む変化を評価することも、新たな知見を得るため研究目的に加えることとし、研究期間を1年延長し、2019年度に郵送による質問紙調査を実施することにした。

(2) 調査結果の概要(2020年調査)

1) 新型コロナウイルスの感染拡大下における調査期間の再延長と再集計について

調査票発送時期と新型コロナウイルスの感染拡大の時期とが重なった。2020年1月16日に国内感染第1号を厚生労働省が報道発表、そして2月13日には80代女性が死亡した症例の報告があり、高齢者の感染リスクが高いことから、調査対象機関が、年度末業務と感染症対策に忙殺されていく事態となった。そのため調査票の回収状況が厳しくなると予想されたことから、締め切りの延長を行い(3月15日)集計作業を行った。母集団が少ない都道府県、政令指定都市本庁は3月末日に延長した。それでも、4月に入り調査票の返信があった為、緊急事態宣言が検討された未曾有の事態ということで、これらも含めて再集計を行うこととした。

2) 調査結果(2020年調査)と主な研究成果

調査票回収結果(再集計中のため最終値ではない)

回収結果は、都道府県が30箇所(2015年調査は36箇所)政令指定都市本庁が7箇所(2015年調査は9箇所)であった。市区町村は514箇所(2015年調査は526箇所、2012年調査は527箇所)地域包括支援センターは356箇所(2015年調査は434箇所、2012年調査は441箇所)であった。なお地域包括支援センターは宛先不明での戻りの調査票が101箇所あった。

厳しい社会情勢にあって、市区町村は前回並みの回収率を維持することができた。

市区町村担当者における、検証に関する報告書である2017年度厚労省事業報告書の周知等について(2020年3月15日までに返信の調査票が分析対象)

市区町村担当者に、2017年度厚労省事業報告書を知っているか尋ねたところ、「知らない」56.8%、「知っている」41.6%、無回答1.6%、「知っている」と回答した者のうち、「内容を読んでいる」43.9%「内容を読んだ」55.1%、無回答0.9%であった。「内容を読んだ」と回答した者のうち、「活用した」25.4%、「活用しない」64.4%、無回答10.2%であった。

市区町村における死亡事例、重篤な事例の検証会議の有無

「無し」の回答が91.8%、「有り」が6.6%、無回答が1.6%であった。

3) 得られた知見

高齢者虐待防止の最重要課題の一つである検証の状況について全国的把握ができた。市区町村において検証の体制整備は、ほぼ未整備といってよく、担当者に検証の方法等を周知する必要性が示唆された。また、2015年調査に引き続き、検証推進のための法整備の必要性と、国および地方公共団体のこの分野の事例の研究の一層の推進の必要性も示唆された。

引用

山田祐子、国および地方公共団体における高齢者の死亡事例等の検証に関する調査研究

市区町村と地域包括支援センターへの全国調査から、日本高齢者虐待防止学会愛媛大会(口頭発表)(於松前総合文化センター・松前町総合福祉センター) 2013年9月21日

山田祐子、虐待による高齢者の死亡状況等と把握、検証に関する調査研究～格差社会における高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化に関する研究～、日本高齢者虐待防止学会神戸大会(口頭発表)(於甲南女子大学) 2012年7月14日

山田祐子、高齢者虐待防止法下における虐待等による死亡事例の調査研究～格差社会における高齢者虐待ソーシャルワークの理論と実践の体系化に関する研究、日本高齢者虐待防止学会茨城大会(口頭発表)(於県立県民文化センター) 2011年7月30日

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 山田祐子	4. 巻 24巻第9号
2. 論文標題 日本における身体拘束の取り組みと課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ふれあいケア	6. 最初と最後の頁 11 - 15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田祐子	4. 巻 15巻
2. 論文標題 巻頭言	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究	6. 最初と最後の頁 6 - 8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田祐子	4. 巻 107
2. 論文標題 介護における虐待防止に向けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 介護福祉2017秋季号 107（公益財団法人社会福祉振興・試験センター）	6. 最初と最後の頁 21-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田祐子	4. 巻 第17巻第4号
2. 論文標題 スピーチロックの正しい理解と防止に向けた取り組み	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 『認知症介護』（日総研）	6. 最初と最後の頁 70-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田祐子	4. 巻 通巻第80号
2. 論文標題 高齢者虐待防止と自治体の役割と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 実践自治 2019冬号	6. 最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 山田祐子
2. 発表標題 虐待による高齢者の死亡事例等と検証に関する調査研究～事例および導き出される課題
3. 学会等名 第15回日本高齢者虐待防止学会泉州大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山田祐子
2. 発表標題 国および地方公共団体における虐待による高齢者の死亡事例等の検証に関する調査研究～市区町村と地域包括支援センターへの全国調査から～
3. 学会等名 第14回日本高齢者虐待防止学会松戸大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----